

県北広域振興局長告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

平成25年4月16日

県北広域振興局長 高橋 信

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	設置者の名称	指定年月日
0311300123	障がい者支援施設 みやび	二戸市金田一字上田面301番地2	社会福祉法人桂泉会	平成25年4月1日